

1. 件 名：東北電力株式会社女川原子力発電所及び東通原子力発電所の
原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和4年11月21日 14:00 ~14:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、川本専門職、宮田専門職

東北電力株式会社

本店 原子力部 原子力防災・防護 課長(原子力防災担当) 他2名

5. 要 旨

東北電力株式会社から、同社女川原子力発電所及び東通原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・ 発電所内での医療活動に係る記載の変更
- ・ 女川2号機の新規制基準等を踏まえたERSS伝送項目追加
- ・ 2022年 4月 6日及び10月28日の読み替え連絡箇所の反映
- ・ その他（記載の適正化等）

原子力規制庁から法令の規定に基づき、手続きを行うよう伝えた。

6. その他

配布資料：

資料1 女川／東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画
修正内容（案）（2022年11月21日 東北電力株式会社）